記者発表資料

令和元年　９月１０日
国土交通省東北地方整備局
能代河川国道事務所

米代川河川内の樹木伐採者を公募します

～伐採した樹木は、お持ち帰りいただけます～

能代河川国道事務所では、米代川の河川敷に繁茂している樹木の伐採者を募集します。
必要な条件と資格を満たせば、どなたでも応募できます。
伐採した樹木は、薪や農作業など個人消費のほか、販売にも使用が可能です。
※伐採にあたっては、河川法の許可を申請して頂く必要があります。

【目的】

河川区域内の樹木は、洪水時に流れを阻害したり、河川巡視時に視界を遮り監視の妨げになったりと河川管理の支障となっている箇所があります。
河川区域内の樹木については、計画的に伐採を行っておりますが、多くの費用を要しています。
そのため、伐採者の公募を行い、地域のニーズを踏まえつつ、地域の協力を得ることで、伐採費用の縮減と伐採木の有効活用を図っていく取り組みです。

【概要】

○公募名称	能代河川国道事務所管内河川区域内樹木採取
○伐採箇所	秋田県能代市二ツ井町飛根地先（米代川左岸　富根橋下流）　10区画 秋田県北秋田市脇神地先（小猿部川右岸　米代川合流点付近）　5区画 計　15区画
○伐採時期	令和元年10月 22日（火） ～ 令和2年 3月31日（火）
○主な樹種	ハリエンジュ（ニセアカシア）ヤナギ、クルミ など
○公募期間	令和元年9月10日（火） ～ 令和元年9月24日（火）
○応募方法	能代河川国道事務所ホームページから申込様式をダウンロードするか、能代河川国道事務所河川管理課及び二ツ井出張所、鷹巣出張所にて配布します。 公募説明書をご確認の上、所定の応募様式に必要事項を記載してお申し込みください。 ※能代河川国道事務所ホームページ　http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/
○応募先	【二ツ井出張所】〒018-3103　秋田県能代市二ツ井町荷上場字中島26 【鷹巣出張所】 〒018-3301　秋田県北秋田市綴子字柳中９－１

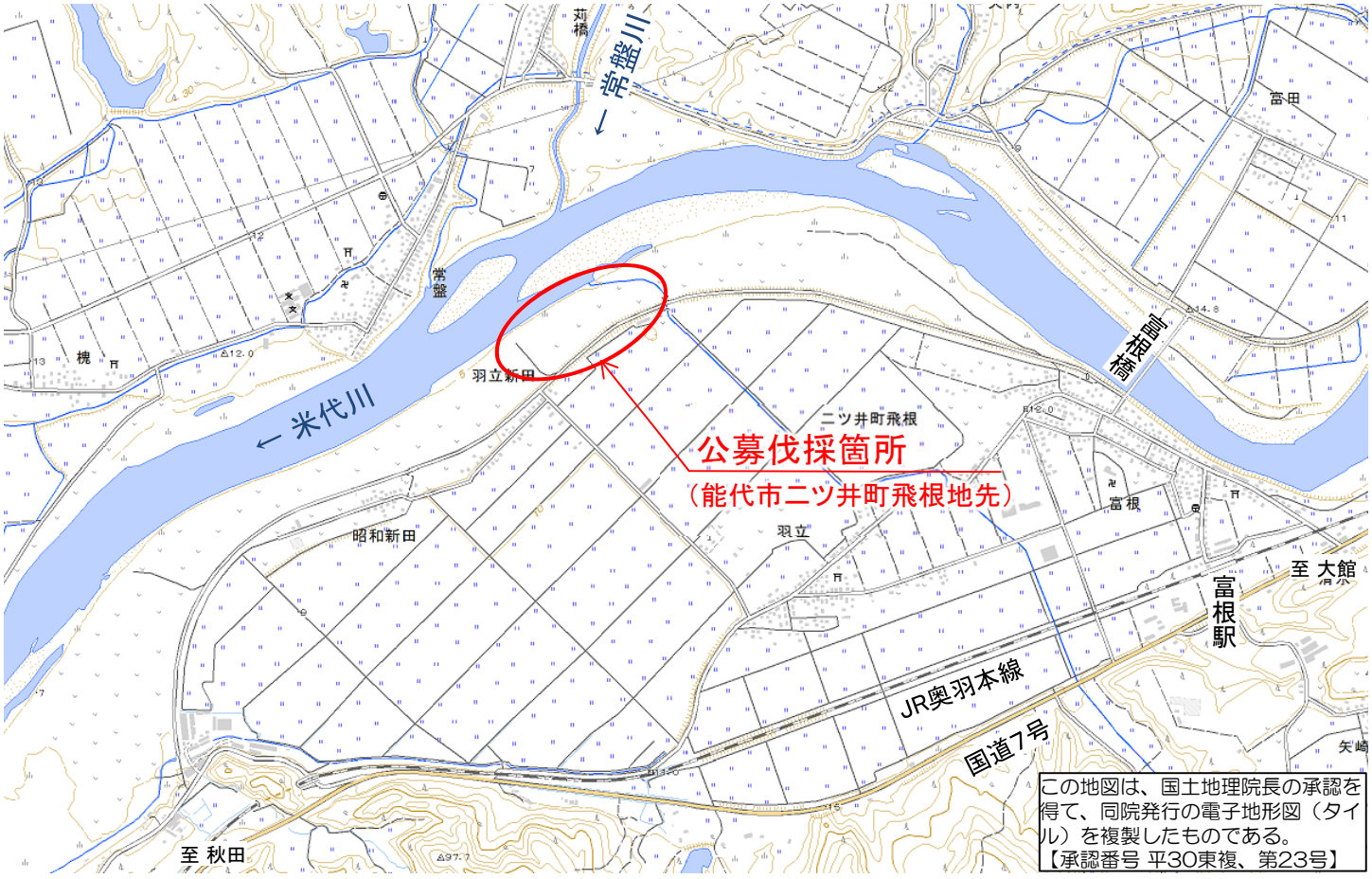
＜発表記者会：秋田県県政記者会、能代市記者クラブ、
北秋田市記者クラブ、大館市記者クラブ＞

問い合わせ先		
国土交通省　東北地方整備局　能代河川国道事務所		
TEL　0185－70－1246（河川管理課）		
TEL　0185－73－5432（二ツ井出張所）		
TEL　0186－62－1226（鷹巣出張所）		
河川管理課長	岸野（キシノ）　実（ミノル）	（内線331）
二ツ井出張所長	白戸（シロト）　智（サトシ）	（内線21）
鷹巣出張所長	藤原（フジワラ）　康則（ヤスノリ）	（内線21）

公募型樹木伐採　～二ツ井出張所管内～

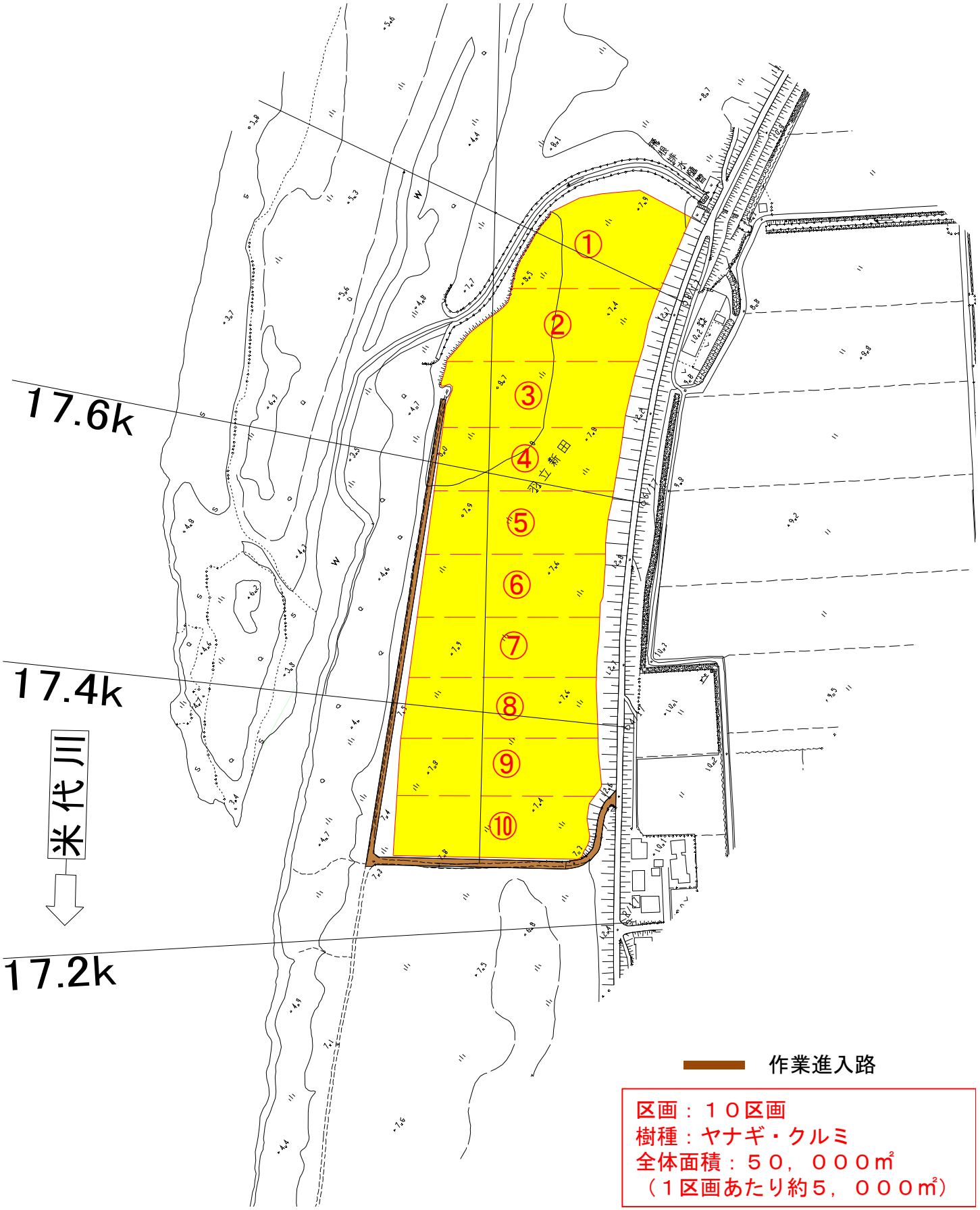
■ 米代川左岸：能代市二ツ井町飛根地先　（河口から約１７．５ｋｍ）





この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。
【承認番号 平30東複、第23号】

公募型樹木伐採 平面図・区画図 （飛根地先）

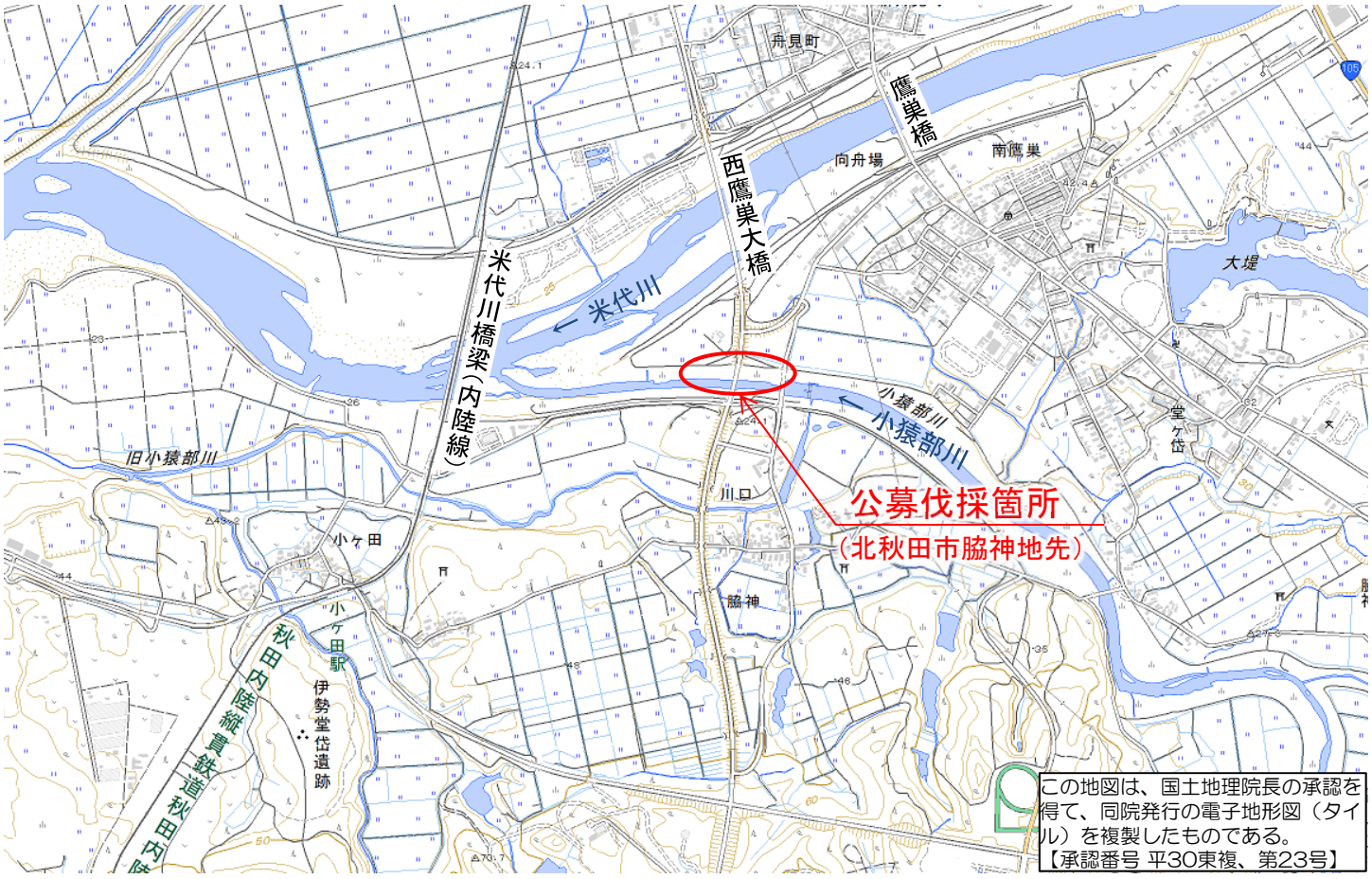


区画：１０区画
樹種：ヤナギ・クルミ
全体面積：５０，０００㎡
（１区画あたり約５，０００㎡）

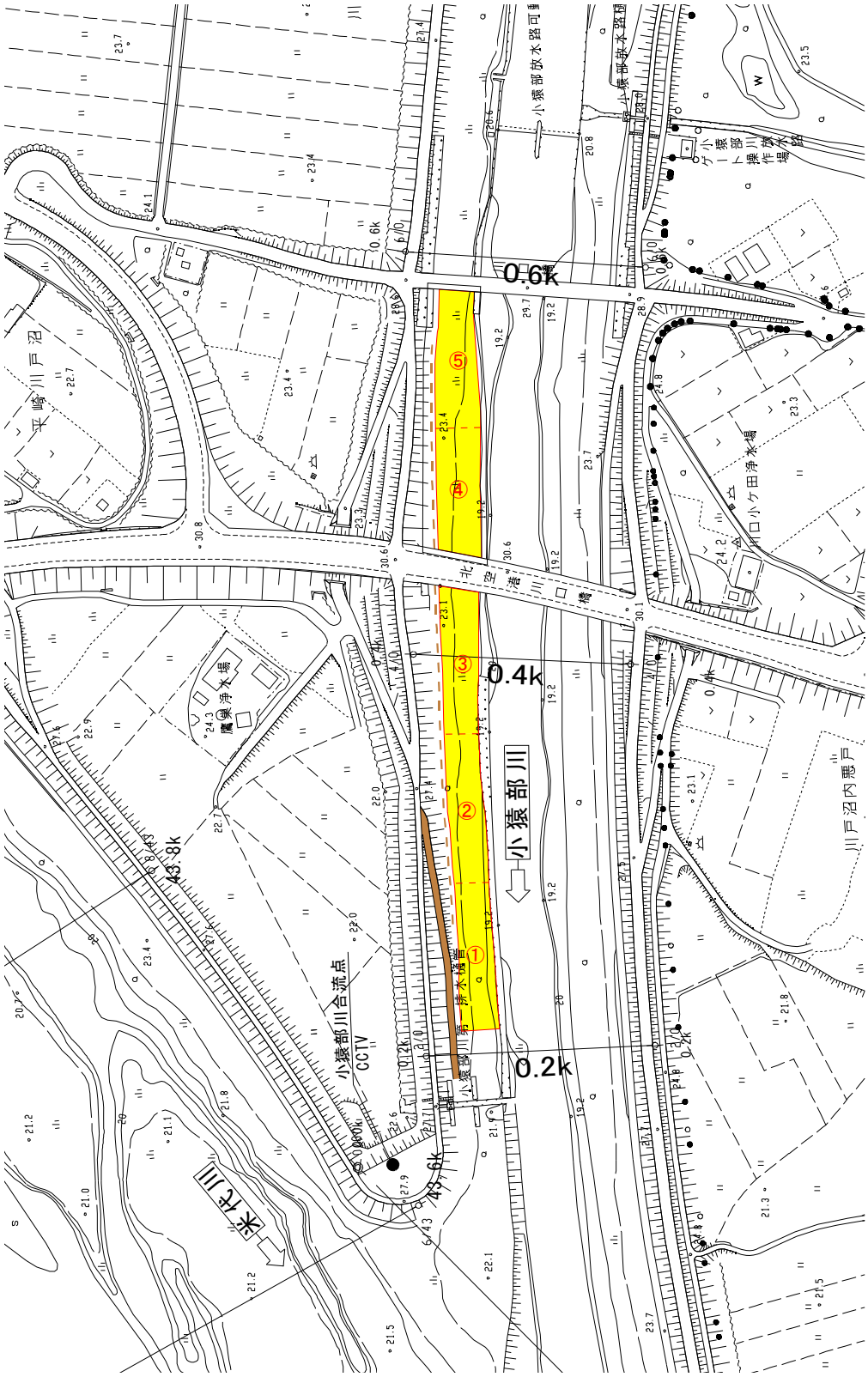
公募型樹木伐採　～鷹巣出張所管内～

■ 小猿部川右岸：北秋田市脇神地先　（米代川河口から約４４km　小猿部川合流点から約０．４ｋｍ）





公募型樹木伐採 平面図･区画図 （脇神地先）



作業進入路

区画：５区画
樹種：ヤナギ
　　ハリエンジュ（ニセアカシヤ）
全体面積：７，０００㎡
（①～⑤１区画あたり約１，４００㎡）